

# 通信買取のお取引手順と、主な注意事項

## ■ 通信買取の方法について

商品を送って買い取りを依頼することを、通信買取と呼びます。  
リニーズでは通信買取の手順、ルールを以下のとおり定めています。

## ■ 通信買取の主な流れ

1. 査定依頼フォームでお問い合わせください
2. 査定額に納得できたらご連絡をお願いします
3. ユーザ登録がまだの場合、ユーザ登録を行ないます
4. 着払いで商品と買い取り申請書を発送してください
5. 結果通知が届きます
6. 最終確認後、即ご入金します

### 1, 査定依頼フォームについて

査定依頼フォームに買い取りを希望される商品名、状態等をお書きください。この情報を元にして、査定額を決定しますので、**必ずありのまま**を申告するようにしてください。

### 2, 査定額に対するご連絡について

査定依頼フォームの問い合わせに対し、折り返しメールにて査定額をご提案いたします。ご提案の査定額でご納得いただき、買い取りを進めるご意向の場合、メールにてご返信ください。ご返信の方法は、先に査定額をご提案したメールに説明があります。

ただし、実際の査定額は市場の動向に左右されるため、査定額のご提案メールを送信してから半月以上を経てのご連絡など、過度の時間経過を経ている場合、そのままではお受けできないことがあります。当店から催促することはありませんが、タイミングによっては査定額に変更が生じる可能性があることをご承知おきください。

### 3, ユーザ登録について

ユーザ登録を行っていない場合は、ユーザ登録を行ないます。

氏名・生年月日・現住所の記載がある、公的な身分証をスキャナ、またはデジタルカメラで撮影し、それをメールに添付してお送りください。

メール添付できない場合、FAXでの送信も可能です。別途お問い合わせください。

当店で受理后、ユーザIDとパスワードの記載された書類を郵送にてお送りします。

### 4, 商品の発送について

買い取りのご依頼をいただくと、当店からお取引方法をご案内するメールを送信いたします。

その日から10日以内に当店に到着するように、買い取り申請書と買い取り商品をひとつの箱に梱包した上で、お送りください。

また、事前にご依頼のない荷物、期日を過ぎた荷物は、受け取りをいたしません。悪しからずご注意ください。

商品の発送には、郵便局やヤマト運輸などの宅配業者で、送料着払いでお送りください。元払いでお送り頂いた場合は、送料はお客さまのご負担となります。

また、赤帽やバイク便などの特急サービスは自己負担をお願いします。

また、ここでいう着払いの送料とは、通常料金としての送料です。「翌日お届け」や「お急ぎ便」などの名称で、標準料金とは別に料金がかかるものや、その他オプション料金はお客さまの自己負担でお願いします。買い取り申請書などに不備があったり、買い取り品の送り忘れなどの理由で、再送する事態が発生した場合、その分の費用負担はお客さまにお願いしております。商品が輸送中の事故により、破損または紛失した場合にはつきまして、弊社は一切免責とさせていただきます。

## 5, 商品検査結果の通知について

商品が到着しましたら、当日、または翌営業日のうちに検品いたします。検品完了後、直ちに結果をメールにてお知らせいたします。

メールを確認しましたら、送信日から3日以内にご返事ください。ご返事をいただき次第、すぐに現金をお振込みいたします。

## 5, お支払いの方法について

法令により、ご本人さま名義の口座への振込が義務付けられています。必ずご本人さま名義の口座をご指定ください。やむを得ない事情でお客さま名義の口座がない場合、商品発送の前までに必ずご相談ください。商品到着後では対応いたしかねます。

## ■ ユーザIDとパスワードをお持ちの、2回目以降の買い取りのお客さまへ

すでにユーザIDとパスワードをお持ちのお客さまは、買い取り申請書・1枚目の所定欄に記載することで、身分証の提示は省略できます。また、結果通知はメールにてお届けします。そのメールにご返事をいただければ、すぐに買い取り額をお振り込みいたします。なお、住所に変更がある場合は、必ずお申し出ください。

## ■ 買い取りの際に送るもの

- ・ 買い取り希望の商品
- ・ 買い取り申請書

## 身分証について

- ★ 身分証は、主に、運転免許証や健康保険証、年金手帳、パスポート、住基ネットカードがご利用いただけます。
- ★ 身分証を提出する際、以下の要件を満たすようにしてください。

- ・ 身分証は「全景」を撮影すること。一部が欠けていたり、不明瞭なものは不可。
- ・ 72dpi以上の精度で、明瞭であること。
- ・ 1片が600ピクセル以上あること。（例：800×600px）
- ・ JPEGまたはPNG形式で保存されていること。
- ・ 画像加工はしてはいけません。

身分証は「氏名」「生年月日」「現住所」が記載されたものに限りです。  
身分証の裏面に変更した住所などの記載がある場合、裏面も撮影してください。  
引越などの理由で、身分証が住所変更されていない場合、その身分証は使うことができません。

## 未成年のお客さまについて

未成年の方は、身分証のコピーの他に、親権者さまの同意書（署名・押印付）が必要です。場合によってはお電話などで確認させていただくこともございます。

## 買い取り申請書について

買い取り申請書は法律により定められた重要な文書です。書き漏らし、判読できない文字、事実と異なる申告があると買い取りができなくなります。十分ご注意ください。

## 印鑑について

印鑑は朱肉を必要とするタイプのものをご用意ください。シャチハタなどのインク内蔵型印鑑はご利用になれません。また、拇印は印鑑の代用にはなりません。

## ■ 商品を送った後の注意

お客さまが買い取り希望の商品を発送した翌日から起算して4営業日（水・土、当店規定の休業日を除く）以上経っても当店からメール連絡がなければ、かならず電話かメールでお問い合わせください。何らかの事故の可能性がります。買い取りが完了するまでの間、メールの確認などはできるだけこまめにおこなうようにご協力ください。不備等で買い取りに問題が生じた場合、査定を中断し、メールでご連絡することがあります。

## ■ 注意喚起！

- ★ インターネットを前提とした買い取りサービスですので、最初の査定依頼フォームにてご説明いただいた商品状態が基準となっています。原則として査定依頼フォーム記載の商品状態を基にお取引が進行していますので、後々のトラブルとならないようにするため、事実に基づいた申告にご協力ください。詳しくは「ソフトウェア買い取りに関する重要事項」をご覧ください。
- ★ ソフトウェアは売却の際、次に使うお客さまの不利益にならないように、お客さまの責任において手続きをお取りください。特にライセンス認証があるソフトウェアは、認証を解除しないまま売却することは著作権法に違反します。必ずアンインストールするなど解除してからお売りください。詳しくは「ソフトウェア買い取りに関する重要事項」をご覧ください。

# ソフトウェア買い取りに関する重要事項

## 1.ソフトウェア買い取り契約の成立時期について

### (1) 申し込み

お客さまから送付された商品を確認後、当社からご連絡した最終査定額にお客さまが納得されて買い取りを希望された場合に申し込みがあったと判断します。

### (2) 承諾

お客さまの最終的査定額での買い取り希望の意向に対し、当社が同意させていただいた時点でソフトウェア売買契約が成立したものと扱わせていただきます。

### (3) 買い取り契約不成立の場合

商品確認後、弊社からお客さまに対しておこなった通知到達後、予め弊社が通知している期限日以内にお客さまからの同意のご連絡がない場合は、買い取り契約は成立しなかったものとみなします。その場合は商品をご返送いたしますので、悪しからずご承知ください。

### (4) キャンセルについて

買い取り契約成立前までのキャンセルは受け付けますが、買い取り契約成立後のキャンセルについては固くお断り申し上げます。

### (5) 査定額について

査定額は、お客さまが査定依頼フォームを利用してお問い合わせいただいた時点での金額です。当社が、査定額のご提案メールを送信してから半月以上を経過した場合など、過度な間を置きますと、査定額は維持されない可能性があります。

## 2.買い取りができない場合

(1) お客さまから送付いただきました商品が、当初お送りいただいた査定依頼フォームの内容と異なると、買い取りができない場合があります。特に、以下の場合は買い取りができませんのでご注意ください。

[1]ライセンス認証を解除されないままソフトウェアを売却される行為は、著作権法に違反します。また、次にお使いになるお客さまが同ソフトウェアをインストールしようとしてもできない場合が発生します。したがって、お客さまの責任において、ソフトウェアをアンインストールする等、必ずライセンス認証を解除してください。

マイクロソフト製品など、現在市販されているほとんどの製品では、単純にソフトウェアをアンインストールすることでライセンス認証は解除されます。

当社が把握している限り、特殊な事例はアドビシステムズ社の一部製品があり、この場合、「ヘルプ」メニューの中にある「ライセンスの移動」の項目をクリックしてライセンスを解除し、その上でアンインストールすれば売却できます。

多少製品によって操作方法に違いがあるので、マニュアルをよく読み、不明であれば窓口に直接お聞きいただくのが最適です。

[2]一部のソフトウェアで、ユーザ登録を行わないと、その機能の全て、及び機能の一部について利用できない製品がございます。そういったソフトウェアについては、ユーザ登録が解除・変更されない限り、次にお使いになるお客さまの不利益になるため、買い取りできません。

したがって、お客さまの責任において、ユーザ登録の解除、または変更のお手続きをお取りください。

<参考> 弊社が把握している、ユーザ登録で大きな問題が生じる商品の製造メーカー(2017年時点)

- ・ インクリメントP(MapFan、ネットショップオーナー他)
- ・ Autodesk(AutoCAD他)
- ・ 弥生(弥生会計、弥生販売)
- ・ OBC(勘定奉行シリーズ)
- ・ Steinberg(Cubaseシリーズ)
- ・ Abode バージョンCS4以降のアカデミック版製品
- ・ マイクロソフトのOffice 2013以降のパッケージ製品
- ・ セキュリティソフト全般

その他メーカーでも、商品の仕様などにより同類の問題が生じる場合がございますので、お客さまの側でよくご確認ください。

[3] 多くのソフトウェアには、シリアル番号が付属しています。シリアル番号はインストール時に必要になることが多いため、次のお客さまが利用する場合において必須の要件となります。したがって、元々シリアル番号が付属している製品で、そのシリアル番号が紛失等の理由で付属できない場合は、買い取ることができません。加えて、手書き、またはワープロ印字などで自家作成したシリアル番号はトラブルの原因となるため、買い取りはできません。

[4] 一部のソフトウェアで、dongleなどの外部接続機器を装着しないと利用できない商品がございます。この場合、外部接続機器も含めた買い取りになるので、必ず外部接続機器も含めてお引き渡しください。なお、ユーザ登録などの問題も絡んでくる事例が多いので、お客さまの責任において、十分注意してください。

(2) 買い取りができない場合、弊社にお送りいただいた商品はご返送いたします。予めご了承ください。

### 3.商品の保管・返却について

(1) 商品は、買い取り契約が成立するまでの間は弊社がお預かりしますが、不成立となった場合は、お客さま宛にご返送いたします。

(2) 商品を弊社に送付していただきました後、お客さまのご都合により連絡がつかないまま14日間を経過した場合は、商品をご返送いたします。

(3) 往復分の送料は、原則として当店が負担しますが、当サービスの趣旨に反したご利用をされた場合、掛かる費用についてお客さまにご負担いただくものとします。

### 4.損害が発生した場合について

万が一、買い取り契約成立後、お客さまが査定依頼フォームに記載された内容と異なる事実が判明したことにより、弊社に損害が発生した場合は、弊社はお客さまに対して、損害相当額をご請求申し上げます。

## 5.その他の禁止事項、免責事項

(1)リニーズは、インターネットを基準に据えたサービスとしてご提供しています。当規約、ならびにリニーズWebページに掲載されている案内に従って頂く必要があります。

(2)買い取りが不成立であった場合も、雑費、逸失利益等の賠償には一切応じられません。

## 6.管轄裁判所について

買い取り契約に関し、裁判上の紛争が生じたときは、訴額に応じ、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。